

2017年7月10日

企業会計基準委員会 御中

楽天株式会社

実務対応報告公開草案第52号

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を
付与する取引に関する取扱い（案）」等に対する意見

標記に関して以下の通り意見を提出いたしますのでよろしくお取り計らいください。

質問1（ストック・オプション会計基準に含まれることに関する質問）

本公開草案では、対象とする権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引が、ストック・オプション会計基準第2項(4)に定める報酬としての性格を持つと考えられるため（実務対応報告公開草案第17項から第23項を参照）、当該権利確定条件付き有償新株予約権は、企業が従業員等から払い込まれる金銭の対価及び従業員等から受ける労働や業務執行等のサービスの対価として付与するものと整理し、ストック・オプション会計基準第2項(2)に定めるストック・オプションに該当するものと提案しています。この提案に同意しますか。同意しない場合は、その理由をご記載ください。

【意見】

本公開草案の提案に同意しない。

【理由】

「権利確定条件付き有償新株予約権」は、自社の株価の値上がり益を期待する従業員等が自社株式を保有するための投資制度として定着していると考えられ、多数の上場企業、上場を目指すベンチャー企業などがこれを採用している実績があり、日本の成長戦略にも貢献している。このような投資制度として有償新株予約権を発行する企業は、労働や業務執行等のサービスの対価として従業員等に給付する意図ではなく、従業員等が株式保有を通じて経営への参画意識を醸成させる目的や、従業員等と株主の目線を一致させるための仕組みづくりのためにこの制度を利用してきたと考えられる。

また、公正な価格による「権利確定条件付き有償新株予約権」の発行については、企業会計基準適用指針第17号「払込資本を増加させる可能性のある部分を含む複合金融商品に関する会計処理」に基づく会計処理が、実務上定着しているものと考えられる。

質問 2（会計処理に関する質問）

本公開草案では、権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引の会計処理について、上記のように、基本的にストック・オプション会計基準及びストック・オプション適用指針に準拠した取扱いを提案しています。この提案に同意しますか。同意しない場合は、その理由をご記載ください。

【意見】

本公開草案の提案に同意しない。

【理由】

上記の質問 1 で回答したが、有償新株予約権を付与する取引は報酬ではなく投資としての性格を有するものとして定着していると考えられるので、報酬に準じた扱いは不適切である。

質問 3（注記に関する質問）

本公開草案では、権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引の開示について、上記のように、ストック・オプション会計基準及びストック・オプション適用指針に準拠した取扱いを提案しています。この提案に同意しますか。同意しない場合は、その理由をご記載ください。

【意見】

本公開草案の提案に同意しない。

【理由】

上記質問 1 で回答したが、有償新株予約権を付与する取引は報酬ではなく投資としての性格を有するものとして定着しているものと考えられるので、報酬に準じた扱いは不適切である。

質問 4（適用時期及び経過措置に関する質問）

本公開草案の適用時期等に関し、公表日以後適用するとの提案、及び、公表日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引について、上記のように一定の事項を注記した上で、従来採用していた会計処理を継続することができるとの提案に同意しますか。同意しない場合は、その理由をご記載ください。

【意見】

本公開草案の提案に同意しない。

【理由】

今まで述べたとおり、改正の必要性がない。

質問 5 (その他)

その他、本公開草案に関して、ご意見があればご記載ください。

特段なし

以 上